OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	“くすり”の効能
Author(s)	酒井, 邦芳
Citation	makoto. 1976, 15, p. 3-3
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86200
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

〝くすり〟の効能

大阪府立公衆衛生研究所
薬事指導部長　酒井邦芳

〝くすり〟は戦後、特に化学の進歩と共に日進月歩し、その間新しい医薬品が次から次へと発売され、テレビ、ラジオの普及と相まって我々家庭の茶の間にもそのCMがはん濫し、医薬品の使用についての慎重さを欠き、乱用にむすびついたことは否定できない事実である。

この様な乱用に伴う事故は少くないが、中でも昭和三十六年に起ったサリドマイド事件、昭和四十年のアンプル入りかぜ薬事件等は特筆すべきものと思われる。

特にサリドマイド事件は我が国だけでなく、世界各国で医薬品に対する不安を高め、医薬品の安全性に対するその対策が世界共通の大きな問題となった。

そこで昭和三十八年のWHO（世界保健機構）総会においても「加盟各国は医薬品の副作用について、国家的水準により正確な評価をする機関を持つこと」等が決議され、我が国においてもこの決議に副って「副作用モニター制」の実施とか、新しい医薬品については「二年間使用中に生じたと思われる副作用を報告させる」など色々な処置がとられた。

しかし、一方医薬品の有効性について、東大の高橋講師等が「肝臓薬、ビタミン剤などの効能について疑義がある」との意見が出され、国民の間に大きな反響を呼んだ。

さらに、国会においてもこれらの事が問題となり、従来の知識学問によって是認されていたものについても、現在の学問水準に合わすよう再検討する必要が出て来た。

そこで、昭和四十五年厚生省に薬効問題研究会が設置され、各部会において医薬品の再評価が行なわれることになった。

その結果、第一回目に精神神経剤、ペニシリン等抗菌製剤が検討され、無効のもの又は一部効能に対して有効性の根拠のないものなどが相当数認められ、各々「販売停止」又は「製造中止」、「効能の削除」などが行なわれた。

その後回を重ね、昨五十年十月に第六回目の評価が発表され、これで「抗結核剤」や「抗不整脈剤」のような専門的薬剤から、「ビタミンA、D剤」や「抗ヒスタミン剤」のような一般用の医薬品（大衆薬）に用いられるものまで幅広く検討されるに至った。

この結果現在までに、「二一二成分」、「三二〇八品目」について検討され、「無効」と思われるもの「一五五品目」「効能」については「延二、三三六効能」のうちその三分の一にあたる「七六一」が「無効」とされたのである。

これらに関連して、我が大阪府における医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具の生産は全国でも屈指であり、その製造業者は昭和五十年三月末現在で、医薬品（衛生材料を含む）三六三、医薬部外品（衛生材料を含む）一九〇、化粧品二一六、医療用具三八九、計一、一五八、輸入販売業者数は医薬品一三六、医薬部外品一二、化粧品四七、医療用具五九、計二五四であわせて一、四一二の多数になっている。

これらの製造（輸入）業者は医薬品の取扱いについては、薬事法による厳重な規制をうけ、その安全性の品質の確保について充分な配慮を要求されているところであるが、その軽重は単に八百万をこえる府民の健康にかかわるばかりでなく、全国的にも期待と注目を浴びているところにかんがみ、私の勤務する薬事指導部は、昭和四十一年設置され、以来今日まで行政と密接な連絡をとり、医薬品等の依頼検査および収去品の検査業務を実施するほか、これらの製造（輸入）業者、とりわけ中小製造（輸入）業者の申請書の作成や、試験方法の指導をするとともに、規格および試験方法に関する資料の要求にも万全を期し、研修会を行うなど、技術者の技術向上につとめ、もって安全有効な〝くすり〟の生産等を指導しているところである。

今後もさらに一層行政と一体となり業者の指導に万全を期する所存であり、国においても薬効についての再検討が継続されることであろうが、前述のとおり、昔は万病薬として売られ、信じられていたものが整理されている現状であり、しかも現在我が国では約四万種の〝くすり〟が一般に出廻っている状況から見て、この仕事も大変な仕事とのご認識を戴ければ関係者の一人として幸いである。

（S・51・6・7）